	借契約書(居住	大東徳託パートナーズ株式会社 賃借人(乙) 李 文翰
(1) 賃貸借の 目的物	名 称	ardor 307 号室
	所在地	神奈川県川崎市多摩区宿河県1丁目11-12 (住居表示設定地域は住居表示)
	構造・間取り	RC (鉄筋コンクリート) 造 3 階雄で 1K 建物所有者(丁) 木 下 博 康
(2) 駐車場	台 数	自動車保管場所使用 0円
	区画	新車区画   未搭紙明書発行手数計     所在地 (上記 (1) 賃貸借の目的物の所在地と相違する区画のみ記載 住居表示設定地域は住居表示)
	( )	(工品 (1) 負負間の自動物の例任題と相連する区間のの語彙 にものいたと
(3) 契約期間	契約期間	2021 年 7 月 31 日から 2023 年 7 月 31 日まで
	契約更新	製料調子のフェ目前とフリートの場所のであった。カート・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
(4) 賃料等 支払条件	京 家 貸	製的更新ができます。更新後の製的側に2年間には2年で、単新される場合は、同日で1月間番が255人は3フノーマースで用かっています。 88,000円 共 益 費 3,000円 駐 車 場 使 用 料 0円(内消費税 0円
	自治会費等	88,000円 共 益 費 3,000円 駐 車 場 使 用 科 0円(内消費税 0円 150円 その他費用 2,005円
	礼金	88,000円 敷 金 0円 ルームクリーニング費 40,000円
	賃料等支払期限 ※支払い費用は乙負担	製用分を毎月 末 日まで (期限内にお支払いがない場合は理話事務手数料440円(内消費税40円))をお支払いいただきます)
5) 管理方法	支払い方法	□ クレジットカードでの支払い(人居後の資料は、乙が登録したクレジットカードからクレジットカード会社の規約に基づき支払うものとします。なお、甲が利用日を任意に定めることができるものとします。甲とクレジット決済会社との間のカード決済サービス利用契約が終了する場合、甲が乙に通知することにより、クレジットカードでの支払い以外の方法にて家資等をお支払いいただきます。)
(6) 自注方法	家货	自社の勘定システムを用いて分別管理を行います。 敷 金 自社の勘定システムを用いて分別管理を行います。 (敷金の受領事務が有る場合)
(6) 退去の手続き	1 1 2 2 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3	
	退去の手続き	①退去される場合は契約期間満了に伴う退去か契約期間中の中途退去かにかかわらず1ヶ月前までに下記(8)に記載の管理会比所在地まで書面により通知するかオンライン等による甲所定の方法により通知してください。退去後は甲乙立会いの上室内の検査を行い原状回復費用の金額を確定し賃金契約終了に際しての原状回復工事は、乙による本物件明け渡し後、甲が指定する工事業者等により実施します。乙は、経年劣化、通常使用に伴う損耗を除き、乙の故意・明らかな過去によって生じた担保については、甲に対し原外回復費用を支払います。
	退去の手続き ルームクリーニング費	①退去される場合は契約期間満了に伴う退去が契約期間中の中途退去かにかかわらず1ヶ月前までに下記(8) に記載の管理会社所在地まで書面により通知するかオンライン等による甲所定の方法により通知してください。退去後は甲乙立会いの上室内の検査を行い原状回復費用の金額を確定して事なの説明を書面にて行います。 ②本契約終了に際しての原状回復工事は、乙による本物件明け渡し後、甲が指定する工事業者等により実施します。乙は、経年劣化、通常使用に伴う損耗を除き、乙の故意・明らかな過失によって生じた損傷については、甲に対し原状回復費用を支払います。 ルームクリーニング費は、入居の長短及び居室の使用状況等にかかわらず、本物件明け渡し後の清掃に充当されます。なお、本物件の清掃は甲の指定する清掃業者にて行うものとします。たとえ、乙が自ら清掃した場合においても返金はとれません。 ※別紙「いつまでもきおいて快適な生活を、参照」から、クリーエスターとは、おき間から、大田の、神気間、いっぱ何の飲み過程を行います。
思去の手続き		①退去される場合は契約期間満了に伴う退去か契約期間中の中途退去かにかかわらず1ヶ月前までに下記(8)に記載の管理会社所在地まで書面により通知するかオンライン等による甲所定の方法により通知してください。退去後は甲乙立会いの上室内の検査を行い原状回復費用の金額を確定し②本契約終了に際しての原状回復工事は、乙による本物件明け渡し後、甲が指定する工事業者等により実施します。乙は、経年劣化、通常使用に伴う損耗を除き、乙の故意・明らかな過失によって生じた損傷については、甲に対し原状回復費用を支払います。ルームクリーニング費は、人居の長短及び居室の使用状況等にかかわらず、本物件明け渡し後の清掃に充当されます。なお、本物件の清掃は甲の指定な別緒「いつまでもされいで快適な生活を」参照。ルームクリーニングは、掃き掃除、状き掃除、水回り・換気扇・レンジ回り等の清掃を行います。なお、地域でもされいで快適な生活を」参照。ルームクリーニングは、掃き掃除、状き掃除、水回り・換気扇・レンジ回り等の清掃を行います。なお、通常のルームクリーニングでは除去できない汚損等があった場合、別途、追加にて清掃費用をいただくことがあります。①共用部分等の清掃、共用設備の維持管理及び部屋内の設備の設備・不具合等については口が実施・対応します。②約教第11条第2項に掲げる項目についてはこが甲の承諾を得ることなくアの費用で修理することができます。
	ルームクリーニング費	①退去される場合は契約期間満了に伴う退去か契約期間中の中途退去かにかかわらず1ヶ月前までに下記(8)に記載の管理会社所在地まで書面により通知するかオンライン等による甲所定の方法により通知してください。退去後は甲乙立会いの上室内の検査を行い原状回復費用の金額を確定し賃本契約終了に際しての原状回復工事は、乙による本物件明け渡し後、甲が指定する工事業者等により実施します。乙は、経年劣化、通常使用に伴う損耗を除き、乙の故意・明らかな過失によって生じた損傷については、甲に対し原状回復費用を支払います。 ルームクリーニング費は、入居の長短及び居室の使用状況等にかかわらず、本物件明け渡し後の清掃に充当されます。なお、本物件の清掃は甲の指定、当の指令で行うものとします。たとえ、乙が自ら清掃した場合においても返金はされません。 ※別紙「いつまでもきれいで快適な生活を」参照。ルームクリーニングは、掃き掃除、状き掃除、水回り・換気扇・レンジ回り等の清掃を行います。 なお、通常のルームクリーニングでは除去できない汚損等があった場合、別途、通常のルームクリーニングでは除去できない汚損等があった場合、別途、追加にて清掃費用をいただくことがあります。

(9) 特記事項

賃貸人 (甲)

東京都港区港南二丁目16番1号

氏 名

大東建託パートナーズ株式会社 代表取締役社長 佐藤 功次 電話03(6718)9102 (代表)

賃借人(乙)

住 所

※必ずご本人様にて署名・捺印ください。 東京都府中市矢崎町 2丁目 19-5-102

本文章台 640-4707-4960



仲介会社

**神奈川県川崎市多摩区賞** 代表取締役 増 圏 浩 介 TEL 044 (455) 6606

毛地東物東引 第級 8(407) 2 号 第 氏名 辰 已 俊

仲介会社